

# なんたん

No. **26**

**農業委員会だより**

平成27年 2 月号



**収穫した黒豆で  
きなこ作り**

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 食と農業 その15 .....           | 2 |
| まちかど通信.....               | 3 |
| 地域農業を支える.....             | 4 |
| 「黒豆の一生」～農業委員会活動支援事業～..... | 5 |
| 農業委員会のうごき.....            | 6 |
| 建議書の提出.....               | 7 |
| なんたんあっちこっち他.....          | 8 |

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

E-mail: [co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp](mailto:co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp)

URL: <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/resource/nougyou.html>

# 食と農業

その15

## くらしに役立つ食品表示



### ●袋詰の米の表示方法については様式が定められています。 (玄米及び精米品質表示基準)

#### 【単一原料米】

|         |  |     |     |
|---------|--|-----|-----|
| 名 称     | 精米、うるち精米、もち精米、玄米、発芽玄米の中から表示(品種名ではない)         |     |     |
| 原 料 玄 米 | 産 地  | 品 種 | 産 年 |
|         | 単一原料米<br>〇〇県 △△ヒカリ 〇〇年産                      |     |     |
| 内 容 量   | 〇〇kg   |     |     |
| 精米年月日   | 平成〇〇年〇〇月〇〇日                                  |     |     |
| 販 売 者   | 〇〇米穀株式会社<br>〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地<br>TEL〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |     |     |

食品の表示は、消費者と生産者を結ぶ、大切な情報源でもあり食品衛生法やJAS法をはじめ、食品に関する表示のルールが決まっています。  
万が一、事故が発生した場合、その原因究明や拡大防止のための措置を迅速にかつ的確に行う手がかりになります。  
今回は、お米の表示についてご紹介します。

単一原料米の場合、検査証明を受けた原料玄米の産地、品種、産年が記載されています。

精米は「精米年月日」、玄米は「調整年月日」が記載されています。また、輸入品でこれが不明なものは「輸入年月日」が記載されています。  
なお、混合されたものは、これらのうち最も古い日付が記載されています。

#### 【単一原料米以外の原料玄米】 (原料玄米部分を抜粋)

単一原料米以外の原料玄米の場合、原産国と使用割合に加え、ブレンド米等である旨(複数原料米など)が記載されています。産地、品種や産年については検査証明を受けた原料玄米が使用されている場合に、これらが記載されていることがあります。

|      |  |     |     |
|------|--|-----|-----|
| 原料玄米 | 産 地  | 品 種 | 産 年 |
|      | 複数原料米<br>国内産 10割<br>( 〇〇県 〇〇ヒカリ 6割 )<br>( 〇〇県 〇〇ヒカリ 6割 ) |     |     |

検査証明を受けていない原料玄米の産地について、米トレーサビリティ法第4条に基づき伝達される都道府県名等を「〇〇県(産地未検査)△割」と記載されていることがあります。

|      |  |     |     |
|------|--|-----|-----|
| 原料玄米 | 産 地                                    | 品 種 | 産 年 |
|      | 未検査米<br>国内産 10割<br>( 〇〇県 (産地未検査) 10割 ) |     |     |



「亥の子づち」を威勢よく打ちつける

# まちかど通信

## 園部町船岡東部地区に 今も残る『亥の子』行事

『亥の子』は、平安時代に中国から伝わり、日本の農耕文化と結びつき、全国に広まったといわれています。しかし、昭和五十年代の高度経済成長期に入ると、時の流れと共に忘れられ、それらの行事を見る機会は少なくなりました。この地区でも一時中断していましたが、平成元年に地区の有志により復活し、今もなお継承されています。

この行事は、『亥の子』の日に餅を食べれば万病を除くという伝承と併せて、秋の収穫を感謝するというもので、田の神（農具）に感謝し、一家の繁盛を祈る行事です。毎年十一月初めの『亥』の日を『亥の子』と定め、夕闇のせまる頃、地元の子どもたちが、藁を苞状に束ねた『亥の子づち』を持参し、一斉に声を揃えて「亥の子の牡丹餅祝いましょう。蔵に千石万石積むように、この家繁盛するように、亥の子の牡丹餅祝いましょう。」と繰り返し歌いながら手にした『亥の子づち』を威勢よく回転させ、地面に打ちつけます。つき終わると家人が表に出てきて御祝儀やお菓子をふるまいます。

こうして東部地区の家々を約二時間かけて回り『亥の子』行事は終了します。伝承文化として今後もこの地区で大切にされ、毎年子どもたちの元気な掛け声が響き渡ることでしょう。

（取材 澤田肇 委員）



亥の子づち

## 地元食材使用！

## こだわりケーキの店

美山町「フリアン」

南條 留美さん



地元食材にこだわる南條さん

生まれ育った美山町で、手作りケーキの店『フリアン』を始めて10年。

美山の自然で育ったものを使いたいと思い、さまざまな食材を求めました。果物や野菜、卵や牛乳など沢山の素材があり、中でもケーキ作りには欠かせない小麦をどうしても自家栽培したいと思い、農家である両親に協力してもらいました。試行錯誤しながら製粉まで自社で行い、美山産100%の小麦粉を使用してケーキ作りが出来るようになりました。

美山の自然は厳しく、その年によって小麦粉の出来具合や、山の幸・野の幸も採れ具合はさまざまです。

それでも素材にこだわって、美山らしいケーキを食べていただけるようこれからも、努力していきたいと思っています。

季節や行事、大切な記念日に皆様の笑顔に出会えるのが私のよろこびです。（手記 南條留美さん）

（取材 梅津義明 委員）



◀ 軟弱野菜の収穫  
↓ 子ども達もお手伝い

☆松田洋三さん・道子さん 夫妻（子ども3人・パート2人）  
経営面積：ハウス35棟・露地栽培55a  
生産野菜：ほうれん草・小松菜・壬生菜・ネギ など



ハウス栽培

「ちよっぴり都会風」「素朴な田舎風」そんな胡麻高原に憧れ移住し、周囲の人達に支えられながら頑張ってきた。と話す松田さん。  
地の利を生かした「安全な野菜」や、消費者に「期待される野菜」作

分水嶺「胡麻の地」に新規就農して十年

地域農業を支える  
あの人のこの団体！

地域農業の発展を指し、力強く活動されている団体や個人の農業者をシリーズでお送りしております。  
今回は、日吉町内での個人や団体の活動を紹介します。

江戸時代には幕府に献上されていたなど、百年以上の歴史を誇る『丹波の黒大豆』。良質なタンパク質を多く含む特定の地でしか作ることができない「畑のお肉」として注目を集めた時代もありました。  
水田農業の機械化が今のように進んでいかなかった五十年前の記憶をたどると、田植えが終わった六月中旬になると畦豆として水田の周りに植えられ、畦草刈りや稲刈りの時期には邪魔者扱いされていたことを思い出します。



日吉町胡麻で採れた黒豆

丹波黒を後世に

りに挑戦意欲を高めながら生産に取り組み、現在に至っています。特に施設栽培では、塩類集積による生産減収がおきないように、時には土を休ませながら、十字科（アブラナ科）野菜では、根こぶ病予防に気をつか



大豆脱粒機共同利用の状況

そんな風景が一新していくのは昭和五十年代、転作による農業の大幅な変化だと思えます。これにより今まで稲作をしていた田に黒大豆が植わり、「丹波地域の一億円産物」として作付けが拡大しました。  
しかし、日本の基幹作物である米価が揺らぎ農家が減少する昨今、「高齢化」や「異常気象」などさまざまな要因により黒大豆の生産は減少傾向にあります。  
古くから人々の生活に根付き、日本の伝統食材として親しまれる『丹波黒大豆』を後世に引き継ぐためにも、減少傾向の原因究明とその対策を急ぐことが不可欠だと思います。  
（取材 塩貝孝司委員）

い、栽培ローテーションを自分なりに確立し、極力農薬を使用しない野菜の生産供給をすることが彼のモットーとしたところのようです。  
（取材 塩貝孝司委員）



収穫

三年生の「総合的な学習」の時間を進めてきました。南丹市農業委員会の女性委員の方々には大変お世話になり、黒豆の種まきから収穫・きなこにするまでの学習体験をすることができました。  
家の手伝いなどで農業にふれる子



「育てる」ということの大変さや楽しさを、一人一人の子どもたちが体験を通して学ぶことができました。  
お忙しい中、たくさんの貴重な体験をさせていただいた農業委員会の皆様に、心から感謝しています。  
(手記 南丹市立西本梅小学校 三年生担任 片野 杏奈 先生)



石臼を使ってきな粉作り



木槌を使って脱穀

どもたちもいますが、黒豆を育てたのは初めてのことでした。種まき・草引き・枝豆の収穫に加えて、黒豆へと変化していく様子を観察したり、きなこにする作業を体験することもできました。また、さやから黒豆を取り出したとき、子どもたちから「最初に植えた種と一緒にやなあ!」という気付きの声が聞こえ、種から次の種へ、命がずっとつながっていることも学習できました。  
「黒豆の一生」の学習を通して、「育てる」ということの大変さや楽しさを、一人一人の子どもたちが体験を通して学ぶことができました。

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を!

「農業者年金」

- 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。
- 少子高齢時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金で、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 保険料は、自分で決められ(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位)変更も可能です。
- 認定農業者で青色申告をしているなど、一定の条件を満たしている方については、国からの保険料補助(月額最高1万円)があります。

農業者年金のちょっとお得なお話し! ～国民年金付加年金～

● 農業者年金に加入すると、国民年金の付加年金に加入しなければなりません。

加入すると月額400円を国民年金保険料に加算して納付します。受給時には納付月数×200円の金額を毎年、老齢基礎年金に加算して受給できます。付加年金制度は2年間で掛金の元が取れる終身年金です。

例) 30歳から60歳まで付加年金をかけた場合(30年間=360ヶ月)

総掛金 / 400円(月額) × 360ヶ月 = 144,000円

受給年額 / 360ヶ月 × 200円 = 72,000円

農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局またはJA京都各支店まで

# 農業委員会のつどい

視察研修を実施しました（11月27日・28日）



地元特産品の直売所

## 羽咋市「山村集落活性化計画」 策定後の活性化施策

石川県羽咋市の東部にある神子原地区は人口約500人、この20年間で人口が半分に減少し、地区内には高齢化率が60%近くの限界集落もあります。活性化計画策定前、耕作面積110haに対して遊休農地が46haにも上ってしまい、平成19年に市が中山間地域の活性化計画である「山彦計画」を策定。その後のさまざまな施策により山村の活性化を図ってきました。

### 【施策のポイント】

1. 「羽咋にあるものを活かそう」羽咋イズムで産業振興  
市内にあるもの、市内で産出されるもの、全てを活かして産業振興を図る。（市長の公約）
2. 農家を作ったものは農家で値段を決める  
神子原米のブランド価値が高まったことにより、地元住民が会社設立と直売所をスタートさせ、農家が販売するシステムを構築した。
3. 集落主体の都市・農村の交流  
都市の大学生が農村にやってきて農家の生活を体験できる仕組みをつくり、農家との交流事業を実施した。来た大学生によるイベント提案、参画によりイベントを実施し賑わいの創出を図った。
4. 地域の基礎力となる移住者  
農家と農地をセットで移住者に貸し出すなど移住を推進する制度を用意し、若い世帯が集落に移住しやすい環境を整備した。
5. 羽咋市の集落づくりのこれから  
米の品質管理や大学連携、商工会連携を進め、現状に満足せず、もっと大きな将来像めざして次の展開を図る。



▲「山村集落活性化計画」策定後の説明を受ける

## 福井県（あわら市と坂井市） 「兼業農家と担い手」の取り組み

この地域は、坂井平野が広がる福井県を代表する米どころです。

平均経営面積は2haを超えており、水稻を中心に農業をしています。兼業農家が9割以上を占め、仕事の休日を利用して集落営農にも取り組んでいます。さらに集落の農業を守るため、多くの集落営農組織が法人化されており、法人が構成員から農地を借りることで農作業の効率化を図っています。

「共同出資」と「共同参画」を経営理念とし、格差のない労務賃金の支払いや、年間を通してそれぞれができることで役割を果たす全員参加の農業経営をしています。

## 視察研修に参加して

谷本みどり委員

### ■石川県羽咋市役所

- ・「山村集落活性化計画」策定後の活性化施策を研修
- ・羽咋市神子原地区の「農産物直売所」の現地視察

「空き農家」「限界集落」「後継者育成」など、それぞれの問題に対して課題を見つけ出し対策を考え、前進させていることに感心しました。

### ■福井県坂井農林総合事務所 ・「兼業農家と担い手」の 取り組みを研修

農業を法人に任せきってしまおうのではなく、高齢であっても自分の出来ることで地域に役立ち若い人を育て、自分達で農地を守っていくことが大事であるということ学びました。

# 建議書の提出



▲佐々木市長の代理で松田副市長に建議書を手渡す野中会長と大沢職務代理と上田農政部長

平成26年12月5日に、南丹市長に對して建議書を提出しました。

建議書の内容は、農政部会で審議を重ね、「有害鳥獣対策」「農産物の価格下落対策」「市民向けの定住促進」「災害に強い農村づくり」についての4項目に絞った内容となっています。

## 【建議書の内容（抜粋）】

農山村の所得を向上させ、地域のにぎわいを取り戻すことが重要だが、度重なる大雨による農業基盤への甚大な被害により、営農意欲の減退を招き、耕作放棄地の増加が危惧されるところです。あわせて従来からの懸案である、農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少や後継者不足、有害鳥獣被害など、もはや既存の施策制度では維持、対応が困難な状況に直面しているところから積極的な各種施策の創設、推進が必要となっています。

### 1. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物被害は、年々増加してきている。また、被害場所も人家周辺部にまで拡大し、人命にも危険が及んでいる状況にある。

あらゆる手立てを尽くしてもなお終息がみられない被害対策に粘り強く対していくため、捕獲の大幅強化と恒久防護施設の整備や広葉樹の森づくりの推進について積極的な取り組みをさげたい。

### 2. 農産物の価格下落対策について

生産者米価についても米の過剰感から年々低くなる傾向があり農業経営は悪化の一途を辿っている。国では米の直接支払交付金や米価変動補填交付金については、廃止される方向となり、水稲生産農家への大打撃が予想される。

安定的な所得確保ができてこそ農業が産業として成り立つ要素があるため、国や府に対して経営所得安定対策の充実に要望されたい。また市においても所得補償制度の創設を願いたい。

### 3. 市民向けの定住促進について

市独自のブランド農産品を創出し、6次産業化に取り組み必要もある。

このためにも、補助金制度だけでなく、市において研究開発・販売システムの構築など強力な取り組みを行われない。

食育・食農教育を推進するため農業体験学習を通じ、農業への理解促進に寄与する学校教育事業について更なる積極的な支援を図られたい。

また、若手農業者間の情報交換が十分に行われていない現状があるため、これに対する支援をお願いしたい。

住宅地については、さまざまな土地関連法令による規制や基準により、農業後継者が市外に転出している現状が多くある。そこで、変更可能な規制については、規制改革を国に要望されたい。

加えて山間部では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」により、制限がある区域が数多く存在する。

集落存続の観点からも、移転に際しての支援措置はあるものの、さまざまな事由により移転もできない居住者に対する既存建築物の保護に関する支援施策の創設を国・府に要望されたい。

### 4. 災害に強い農村づくりについて

中山間地域等の条件不利地域におけるこれら施設の維持対策について、現在交付金制度があるものの過疎化・高齢化による人員不足で対応できない地域も生まれているので、こうした地域の農業環境の維持を支援する体制を整備されたい。

農業基盤の復旧が滞ることにより、耕作放棄地の増加につながる恐れが容易に推測される状況を鑑み、局地的な災害についても、きめ細やかな対応ができる支援施策の創設を図られたい。

なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。



マッチングタイム

（取材 吉田陽子 委員）  
 帰りには、参加者全員に丹波黒大豆の枝豆と黒豆クッキーのお土産もありました。

南丹市内や近隣の市町より女性16名・男性11名の総勢27名参加のもと恋愛イベントが開催されました。共同作業で「杉玉」を作り、ランチでは枝豆ごはんや枝豆ピザを囲み、デザートには黒豆コーヒートと黒豆スイーツで甘いトークを交わしました。この日は、11組のカップルが誕生し、地元の参加者もカップル成立となり、地元主催者としても大変喜ばしいイベントとなったそうです。



杉玉作り

丹波黒大豆が つなぐ 出逢いと感動！  
 世木の自然で育った丹波黒大豆が縁結び♡



## 黒豆の里 『日吉町世木の恋活』



▲健康優良児として久邇宮妃殿下に  
 対面（昭和9年）  
 【写真：「吉富校100年のあゆみ」より】

吉富小学校に戦前から掲げられていた表彰の品があります。これは吉富尋常高等小学校時代に、当時6年生だった長谷川敬三さんが、健康優良児日本一に選ばれた際の表彰の品です。小さい頃から体が弱かった長谷川さんは、空気の良い田舎で暮らすようにとの医者の勧めで、2年生の時に吉富小学校に転入されました。そこで学友と共に川遊びなど様々な遊びをするうちにたくましくなり、陸上競技の対外試合に出場するまでに成長されました。後年の長谷川さんは、1952年のオリンピックヘルシンキ大会に、陸上競技選手として出場されました。このようなくとも約140年間の吉富小学校の歴史に刻まれています。

（取材 市原松司 委員）



## 閉校になる 吉富小学校に残るもの



## 委員ぶらり旅

旅人：下間久子 委員



是非一度、散策してみてください。

日本三大秘境と呼ばれる四国の「大歩危・小歩危」おほほけ こほけ。結晶片岩が水蝕されてできた溪谷は、大理石の彫刻がそそりたっているかのようで、春は桜・秋は一面の紅葉が清流に色をそえ、スリル満点の舟下りが楽しめます。以前は、今のような道路はなく岩場の山道で大きく歩いても危ない、小さく歩いても危ないということから「大歩危・小歩危」の名がついたとか。秋、往復三十分余りの遊覧船に乗ると、紅葉で染められた山々と荒々しい岩との見事な景色を堪能できます。初めは漁を目的としていたようですが、四季折々に見せる景色があまりにも見事である為、遊覧船として多くの方々にも楽しんでもらうようになったそうです。また、その先二・三十分程行くとシラクチカズラで作られた平家一族の哀話を秘める、秘境「祖谷」にある「かずら橋」もあり、ここから広がる景観もまた素晴らしいものがあります。

## 編集後記

今回の国の農政変更は、米の生産調整及び戸別所得補償の段階的廃止など、農業改革といわれているが、今年度産米の価格の下落、収量低迷、品質低下の三重苦で、日々の暮らしに追われている農家の多くは、悲鳴を上げ農業に対する意欲をなくしている。農家（主権者）不在の農業改革にどんな大義があるのか。（田中保雄 委員）